専門家ヒアリング実施計画(案)

1. 概要及び目的

地球環境税等のあり方について、国内及び海外の多様な専門的見地(地球温暖化対策、金融・税制度、政治・経済学等)に基づく意見・提言及び新たな視点を取り纏め、本研究会へフィードバックさせることにより、低炭素社会構築に資する地球環境税等の在り方の検討に資する。

2.ヒアリング対象候補者

本ヒアリングは、国内専門家5名程度、海外専門家5名程度の計10名程度を対象とする。

3.ヒアリング対象候補者・候補国の選定

ヒアリング候補者選定にあたり、多様な専門的見地及び職種に基づき、幅広く意見を聴取することが望ましいと考える。そこで、地球環境税等に造詣が深い人物から、対象候補者を抽出する。

海外のヒアリング対象国については、国毎に導入・実施されている資金メカニズムに係る制度設計及び運営に係る細部について、また制約要因や改善点等、既存の文献では読み取れない情報を収集することとする。そこで、既に導入済・導入が検討されている予防接種のための国際金融ファシリティ(IFFIm)、航空券課税(IATAL)、排出枠オークションの収入活用(ドイツ等)、トービン・シュパーン税(ベルギー)及び通貨取引開発税(CTDL)を本ヒアリングの対象項目として選定した。

4.ヒアリング実施手法

ヒアリング実施にあたり、国内専門家については対面会議を基本とし、海外専門家についてはテレビ会議及び電話会議の実施を予定する。12 月上旬に開催される COP14(於:ポズナン、ポーランド)へ出席を予定しているヒアリング対象候補者については、本研究会事務局が同会議へ出席する関係上、現地にてヒアリング実施を検討することとする。

表3.国内専門家及び海外専門家に対するヒアリング方法(案)

国内	海外
・会議(対面)	・テレビ会議
・電話会議	・電話会議
	・国際会議の場における意見徴収(例:
	UNFCCC 会議、COP14)

候補者の都合を考慮し、最も効率的かつ確実と考えられる方法を選択。

5.ヒアリング実施日程(案)

ヒアリング日程については、第2回研究会 (12月2日)終了後の12月中旬~1月中旬を目処に実施する。特に海外専門家については年末のスケジュール調整の難航が想定されることから、ヒアリング日程を年明けの1月中旬までとした。

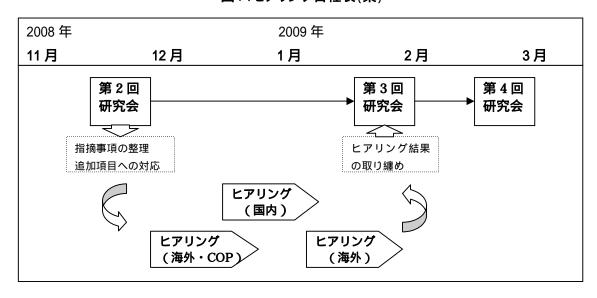


図1.ヒアリング日程表(案)

6.ヒアリングにおいて抽出すべき論点

表4.ヒアリングにおける論点

国内専門家	海外専門家
・導入が検討されている資金メカニズムにつ	・各国で既に導入/導入が検討されている資
いて	金メカニズムの詳細について
(課金・課税の合理性、経済活動への影響、	(課金・課税の合理性、経済活動への影響、
制度設計・運営上の課題、制約要因、税収額・	制度設計・運営上の課題、制約要因、税収額・
税収用途、改善点、解決策など)	税収用途、改善点、解決策など)
・地球環境税の妥当性について	・地球環境税の妥当性について
(経済活動への影響、税導入にあたり想定さ	(経済活動への影響、税導入にあたり想定さ
れる技術的障害、国内制度改正の必要性、解	れる技術的障害、国内制度改正の必要性、解
決策について)	決策について)
・資金メカニズムに係る情報収集方法につい	・資金メカニズムに係る情報収集方法につい
ての助言	ての助言

7.ヒアリング結果の取り纏め

ヒアリングに基づき収集・整理された意見を第3回検討会にて報告する。